

目標1 豊かな未来が広がる男女共同参画への意識改革

男女共同参画への意識を醸成するため、様々な啓発を行います。

主要課題	施策の方向性	重点項目としている取組
(1)男女共同参画の視点に立った 社会制度・慣行の見直し	① 男女共同参画に関する理解の促進	No.1 男女共同参画に関する講座等への参加促進 ❶
	② 男女共同参画に関する意識及び実態の把握	
	③ 広報活動における男女共同参画に配慮した表現の徹底	
(2)男女共同参画に関する広報活動 の充実	① 男女共同参画に関する情報提供・制度の周知	
	② 男女共同参画のための拠点の機能の強化	No.8 男女共同参画センター(じょなさん)の機能の充実 ❷
(3)教育における男女共同参画の 推進	① 学校等における男女平等の推進	
	② 家庭・社会教育における啓発及び学習機会の充実	No.13 PTA等人権学習促進事業の支援 ❸
	③ 男女共同参画に関する自主的な研修等への支援	

☒ 指標

① 男女共同参画に関する講座等への参加促進

(年度)

指標	現状値	目標値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	評価
①男は仕事、女は家庭」という考え方に対して「あまり同感しない」、「同感しない」と感じている市民の割合	65.2%	70%	※	※	※	76.1%	※	108.7% 計画どおり
②男女共同参画に関する講座の定員に対する講座参加者数の割合	20～140%	70%	57.6%	61.1%	84.1%	104.1%		148.7% 計画どおり

※令和6年度実施予定の春日市男女共同参画に関する市民意識調査における数値であるため、他の年度は報告できません。

現状と次期プランへの課題

- ①固定的な性別役割分担にとらわれない人が増えているが、更なる意識改革のため、父親が積極的に子育てに係ることにつながる内容の講座を増やす等啓発を継続する必要あり。
- ②今後も若年層への働きかけや、オンライン開催など市民が参加しやすい講座場所や方法などの工夫が必要。オンライン開催では、参加割合の定数の設定が難しいため、次期プランにおいては、指標の再考必要。

審議会意見

プチ起業塾など、女性活躍に繋がる講座が実施されており、評価ができる。

② 男女共同参画センター(じょなさん)の機能の充実

(年度)

指標	現状値	目標値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	評価
男女共同参画センター研修室の稼働(利用コマ数/開所日×4コマ)	28.3%	35%	21.5%	30.7%	32.1%	28.8%		82.3% 計画どおり

現状と次期プランへの課題

センターの研修室等の紹介等をSNS(Instagram等)で周知し、女性のための起業講座の卒業生の自主勉強会会場としても活用を支援している。将来的な複合施設への移設に向け、市民にとって利用しやすいセンター機能の充実の提案が必要。今後は、センター以外での事業実施も展開していく必要があり、次期プランにおいては、指標の再考必要。

審議会意見

特になし

③ PTA等 인권学習促進事業の支援

(年度)

指標	現状値	目標値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	評価
PTA 等 人権学習促進事業参加者数	865人	1,000人	424人	512人	629人	455人		45.5% やや未達成

現状と次期プランへの課題

学校の事業を実施するPTA数の減少等により参加人数の減少に影響あり。社会教育関係団体の登録要綱を改正し、事業周知の改善を行ったが、今後も、支援の取組継続必要。人権教育は様々な場面で行われることが必要であり、参加者数だけでは評価するのは適切ではなく、次期プランにおいては、指標及び目標値の再考必要。

審議会意見

PTAにおける人権学習は中学校3校のみの実施にとどまっており、全体として不十分な状況である。今後は、教育現場において人権教育・平等教育の重要性を十分に認識し、全校的な取り組みとして強化していく必要がある。教育委員会や学校側の主体的な推進が求められる。

目標2 女性の活躍推進と男女が共に能力を活かす環境づくり 〔女性活躍推進法〕

男女が共に一人ひとりの能力を活かし、仕事と家庭生活等を両立できる暮らしやすい環境づくりを行います。

主要課題	施策の方向性	重点項目としている取組
(1)各分野における女性活躍の推進	① 行政等における女性活躍の推進	
	② 政治分野における女性活躍の促進	No.17 政治分野における女性活躍の促進 ④
	③ 企業等に対する女性活躍の支援	
	④ 地域コミュニティにおける女性活躍の促進	No.19 地域活動における性別役割分担意識の解消 ⑤
	⑤ 各種団体等に対する女性活躍の促進	
(2)ワーク・ライフ・バランスの推進	① ワーク・ライフ・バランスを推進するための制度の周知	
	② 就労に関する情報提供や制度の周知	
	③ 事業者に対する啓発	No.23 事業所に対する啓発 ⑥
	④ 多様な働き方に対する課題への対応	
	⑤ 行政におけるワーク・ライフ・バランスの実現	No.25 ワーク・ライフ・バランスの実現 ⑦
(3)ハラスメントのない環境づくりの推進	① ハラスメント防止策の徹底	
(4)男女が共に担う子育て・介護への支援	① 子育て支援の充実	
	② ひとり親家庭等への支援	
	③ 高齢者及び高齢者を支える家族への支援	

☒ 指標

④ 政治分野における女性活躍の促進

(年度)

指標	現状値	目標値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	評価
①地元高校生を対象とした議会インターンシップの回数	7回	15回	0回	0回	0回	0回		0% 未達成
②主権者教育等を目的とする「春日をみつめよう学級」における女性の学級生数	11人	13人	10人	4人	6人	中止		未達成

現状と次期プランへの課題

- ①コロナ禍以降実施なし。小中学生に対する議員との交流活動は実施継続中。次期プランにおいては、指標の再考必要。
 ②教室生の高齢化等の理由から令和5年度をもって事業終了。次期プランにおいては、指標の再考必要。

審議会意見

特になし

⑤ 地域活動における性別役割分担意識の解消

(年度)

指標	現状値	目標値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	評価
自治会活動の企画立案に携わっている住民のうち、女性の割合	—	40%	44.3%	48%	49.5%	52.9%		132% 計画どおり

現状と次期プランへの課題

地域活動における多様性の必要性について、まちづくり講演会や自治会訪問等を通じた意識啓発を継続する。次期プランにおいては、執行部（自治会長など）のみを対象とした評価方法など、指標の再考必要。

審議会意見

若い世代の参画を促すため、SNS等を活用した柔軟な方法での自治会活動が求められている。特に働く女性の増加に伴い、女性が無理なく関われる環境づくりが必要である。女性自治会長の増加は、発想の多様化や持続可能な運営につながるとの意見があり、他地域の先進事例やインセンティブ制度も参考になる。企画立案だけでなく、運営面への女性の関与度を高める視点が重要である。

⑥ 事業所に対する啓発

(年度)

指標	現状値	目標値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	評価
福岡県「子育て応援宣言」市内登録企業・事業者数	28企業	38企業	30企業	28企業	27企業	16企業		42.1% やや未達成

現状と次期プランへの課題

登録は62企業あるが、そのうち継続更新している企業は16企業であり、継続登録や新規登録の働きかけが必要。次期プランにおいては、指標の再考必要。

審議会意見

子育て応援宣言企業の登録には条件があり、初年度に登録した企業は多くても、継続更新は16社と伸び悩んでいる。制度の認知や条件の厳しさ、メリットの周知不足が一因と考えられる。また、福祉職場では女性が多く、多様な働き方への理解や制度の周知も重要である。更新制度や認定のメリットを分かりやすく発信し、企業・職員双方が納得して活用できる環境づくりが求められる。

⑦ ワーク・ライフ・バランスの実現

(年度)

指標	現状値	目標値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	評価
①男性市職員の育児休業取得率	25.0%	50%	33.3%	33.3%	80%	81.8%		163.6% 計画どおり
②市職員の年次有給休暇取得日数(全体平均)	12.69 日/年	15 日/年	14.23 日/年	14.55 日/年	14.68 日/年	15.91 日/年		106% 計画どおり

現状と次期プランへの課題

- ①今後も目標を達成するよう、育児休業に係る制度の情報提供を行うとともに、育児に伴う休暇・休業の取得計画書等を活用し、育児休暇を積極的に取得しやすい環境作りに努める。次期プランにおいては、目標値の再考必要(育児休業の取得日数や実働など)
- ②引き続き、恒常的な長時間勤務の縮減に努めるとともに、令和7年度についても年次有給休暇取得日数15日以上目標達成に向けた取組の強化を行う。次期プランにおいては、指標の再考必要

審議会意見

市職員の男性育児休業取得率が大きく伸びた点は高く評価できる。背景には、制度の理解促進や取得計画の策定に加え、取得日数を細かく調整できる柔軟な運用、さらには給付制度の充実などがあると考えられる。また、職場風土や個人の意識の変化も影響している。今後は、取得率だけでなく実際の取得日数にも注目し、実質的なワークライフバランスの実現に向けた目標設定が望まれる。他自治体の好事例も参考に、より良い制度運用に努めるべきである。

目標3 男女が安心して暮らせる社会づくり〔配偶者暴力防止法〕

性別にかかわらず、一人ひとりが安全に安心して暮らすことができるように支援します。

主要課題	施策の方向性	重点項目としている取組
(1)配偶者等からの 暴力根絶に向けた取組の推進	① 配偶者等からの暴力に関する啓発の充実	❸ 市民への正しい理解の普及
	② 社会的に援助を必要とする人への支援	
	③ 相談体制の充実	
	④ 支援体制の充実と連携	
(2)生涯を通じ、安定した 生活を送るための支援	① 母性の保護と母子保健対策の推進	
	② 心身の健康保持のための支援	
	③ 貧困等生活上の困難に直面する人への支援	
(3)防災・防犯における 男女共同参画の推進	① 防災・危機管理分野における女性の参画	❹ 地域防災活動への女性の参画促進
	② 防犯対策の充実(性犯罪等の被害防止策)	

☒ 指標

⑧ 市民への正しい理解の普及

(年度)

指標	現状値	目標値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	評価
DVを受けた人のうち、警察や公的及び民間相談機関に相談した人の割合	10.5%	15%	※	※	※	10.8%	※	72% 概ね計画どおり

※5年毎に実施する春日市男女共同参画に関する市民意識調査における数値であるため、他の年度は報告できません。

現状と次期プランへの課題

男性も相談しやすい窓口などDV被害者が相談しやすい環境づくりと、各種相談機関の広報周知の工夫が必要。また、精神的・社会的暴力の認識が低いため、DVに関する啓発活動を強化する必要がある。

審議会意見

市や県の相談窓口は整備が進んでいるものの、十分に周知されているとは言い難く、広報の強化が求められる。特に女性トイレなど、目に入りやすい場所への案内設置が有効との意見があった。男性向け相談窓口の整備や、相談体制全体のわかりやすさの向上も今後の課題である。

⑨ 地域防災活動への女性の参画促進

(年度)

指標	現状値	目標値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	評価
男女共同参画の視点をもった防災研修会等の実施及び支援	4事業	10事業	4事業	2事業	6事業	6事業		60.0% 概ね計画どおり

現状と次期プランへの課題

防災分野における男女共同参画の必要性を継続的に働きかけることで、実施数の増加を図ります。防災活動における女性の役割を明確化し、女性防災士の増加と研修機会の拡充を進めるなど、積極的に女性の参画を促進していく必要がある。次期プランにおいては、指標の再考必要。

審議会意見

女性防災士の育成の重要性が指摘された。特に那珂川市では女性自治会長の積極的な働きかけや受講支援制度により、女性防災士が増加している事例があり、春日市においても同様の支援や連携体制の検討が望まれるとの意見があった。男女共同参画の視点から、防災研修への女性の参加促進が期待される。